

令和6年11月28日提出

令和6年第4回

小金井市議会定例会議案

(写)
小議発第127号
令和6年11月21日

小金井市議会議員 様

小金井市議会議長
宮 下 誠

令和6年第4回小金井市議会定例会の招集について（通知）

本日付けで告示をした旨市長から通知がありましたので通知します。

なお、下記の案件が送付されておりますので送付します。

記

専 第 3 号 専決処分の報告及び承認について

(令和6年度小金井市一般会計補正予算(第5回))

議案第53号 令和6年度小金井市一般会計補正予算(第6回)

議案第54号 小金井市手数料条例の一部を改正する条例

議案第55号 小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第56号 小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第57号 小金井市民交流センターの指定管理者の指定について

議案第58号 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について

その他 工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

なお、

○ 小金井市役所庁舎変更に関する条例の一部を改正する条例

は、市長から送付され次第、後日送付します。

一部事務組合議会等活動状況報告

1 東京たま広域資源循環組合議会

選出議員 片山かおる議員

2 浅川清流環境組合議会

選出議員 吹春やすたか議員 岸田正義議員 水谷たかこ議員 坂井えつ子議員

※ 今回の一部事務組合議会等活動状況報告は、令和6年8月13日から令和6年11月7日までに開催された各議会の報告である。

東京たま広域資源循環組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和6年10月29日（火） 令和6年第2回定例会

2 会議の概要

令和6年10月29日（火） 令和6年第2回定例会

議案3件を審議した。

議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

慎重審議の結果、認定することと決定した。

議案第8号 専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算
（第1号））の承認を求めることについて

慎重審議の結果、承認することと決定した。

議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）
について

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

浅川清流環境組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和6年11月7日（木） 令和6年第2回定例会

2 会議の概要

令和6年11月7日（木） 令和6年第2回定例会

議案3件を審議した。

議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

議案第4号 令和5年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について
慎重審議の結果、認定することと決定した。

議案第5号 令和6年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

専第3号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和6年10月9日付けで、令和6年度小金井市一般会計補正予算（第5回）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

なお、この案件は、令和6年度予算執行のため、緊急に歳入歳出予算を補正する必要が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため小金井市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したものである。

令和6年11月28日提出

小金井市長 白井 亨

(写)

専決処分書

令和6年度予算執行のため、緊急に歳入歳出予算を補正する必要性が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため小金井市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和6年度小金井市一般会計補正予算（第5回）（別紙のとおり）

令和6年10月9日

小金井市長 白 井 亨

令和 6 年 度

小 金 井 市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第 5 回)

令和6年度小金井市一般会計補正予算（第5回）

令和6年度小金井市の一般会計の補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40,275千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,380,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 都 支 出 金		千円 8,731,384	千円 40,275	千円 8,771,659
	3 委 託 金	549,736	40,275	590,011
歳 入 合 計		57,340,539	40,275	57,380,814

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 6,132,217	千円 40,275	千円 6,172,492
	4 選 挙 費	207,395	40,275	247,670
歳 出 合 計		57,340,539	40,275	57,380,814

令和6年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第 5 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16都支出金		千円 8,731,384	千円 40,275	千円 8,771,659
	3委託金	549,736	40,275	590,011
歳入合計		57,340,539	40,275	57,380,814

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 6,132,217	千円 40,275	千円 6,172,492
	4 選 挙 費	207,395	40,275	247,670
歳 出 合 計		57,340,539	40,275	57,380,814

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円 40,275	千円	千円	千円
40,275			
40,275			

2 歳 入

款 16 都 支 出 金

項 3 委 託 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 総務費委託金	千円 298,070	千円 40,275	千円 338,345	3 選挙費委託金	千円 40,275

説	明
4 衆議院議員選挙費委託金 (公職選挙法第263条)	(選挙管理委員会) 千円 38,446
5 衆議院議員選挙啓発費委託金 (公職選挙法第263条)	(選挙管理委員会) 1,829

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 4 選 挙 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 衆議院議員選挙費	0	40,275	40,275	40,275		
				38,446		
				1,829		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	1 報酬	2,412	1 衆議院議員選挙に要する経費 (選挙管理委員会) 38,446
	3 職員手当等	3,085	1 報 酬 (2,412)
	7 報償費	13,186	投票管理者報酬 1,020
	10 需用費	2,574	投票立会人報酬 560
	1 消耗品費	1,717	開票管理者報酬 17
	4 食糧費	193	開票立会人報酬 140
	5 印刷製本費	541	期日前投票管理者報酬 255
	11 修繕料	1	期日前投票立会人報酬 420
	14 医薬材料費	122	3 職員手当等 (3,085)
	11 役務費	6,739	7 報 償 費 (13,138)
	1 郵便料	6,182	選挙事務従事者謝礼 12,895
	2 電話料	234	ポスター掲示場提供者謝礼 243
	5 手数料	323	10 需 用 費 (2,264)
	12 委託料	10,464	消耗品費 1,407
	13 使用料及び賃借料	1,815	食糧費 193
			印刷製本費 541
			修繕料 1
			医薬材料費 122
			11 役 務 費 (6,739)
			郵便料 6,182
			電話料 234
			交付機等保守点検料 318
			派出窓口事務処理手数料 5
			12 委 託 料 (8,993)
			選挙公報配布委託料 4,091
			選挙投票管理システムサポート委託料 2,237
			投票用紙読取分類機操作サポート委託料 946
			廃棄文書リサイクル処理委託料 77
			当日投票所保安警備委託料 553
			投票用紙リサイクル処理委託料 875
			選挙人名簿抄本作成等委託料 165
			最高裁判所裁判官国民審査周知ポスター貼出等委託料 5
			投票所案内チラシ配布委託料 44
			13 使用料及び賃借料 (1,815)
			電子複写機使用料 303
			自動車借上料 397
			車椅子借上料 100
			投票所借上料 140
			投票所使用料 8
			開票所駐車場借上料 120
			会場借上料 366
			期日前投票所設営備品借上料 330
			ファクシミリ借上料 51
			2 衆議院議員選挙啓発に要する経費 (選挙管理委員会) 1,829
			7 報 償 費 (48)
			選挙時街頭啓発謝礼 48
			10 需 用 費 (310)
			消耗品費 310
			12 委 託 料 (1,471)

款 2 総務費

項 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
5 衆議院議員選挙費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
			啓発宣伝活動委託料 1,471

給与費明細書

特別職

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	
		報酬	給料	期 末 当 手 当	勤 勉 当 手 当	その他 の 手 当	計			
補正後	長 等	3		30,660	12,113		5,676	48,449	7,168	55,617
	議 員	24	143,580		56,715			200,295	41,661	241,956
	その他	1,280	172,142					172,142	279	172,421
	計	1,307	315,722	30,660	68,828		5,676	420,886	49,108	469,994
補正前	長 等	3		30,660	12,113		5,676	48,449	7,168	55,617
	議 員	24	143,580		56,715			200,295	41,661	241,956
	その他	1,200	169,730					169,730	279	170,009
	計	1,227	313,310	30,660	68,828		5,676	418,474	49,108	467,582
比 較	長 等									
	議 員									
	その他	80	2,412					2,412		2,412
	計	80	2,412					2,412		2,412

一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(2)							
	1,447	1,112,707	2,321,838	2,390,085	5,824,630	1,021,978	6,846,608	
補正前	(2)							
	1,447	1,112,707	2,321,838	2,387,000	5,821,545	1,021,978	6,843,523	
比 較	()							
				3,085	3,085		3,085	

() 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後		365,057	48,744	60,507	50,112	
補正前		365,057	48,744	60,507	50,112		252,891
比 較							3,085
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合 計
	補正後		17,280	193,079	708,049	691,281	2,390,085
	補正前		17,280	193,079	708,049	691,281	2,387,000
	比 較						3,085

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
給 料		その他の 増減分	1 給与改定分 2 異動等分 3 再任用給与改定分	
職 員 手 当	3,085	その他の 増減分	1 期末・勤勉手当 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 2 その他 3,085 (1) 給与改定分 (2) その他 3,085 (3) 再任用給与改定分	総務費 時間外勤務手当

議案第53号

令和6年度

小金井市

一般会計補正予算

(第6回)

令和6年度小金井市一般会計補正予算（第6回）

令和6年度小金井市の一般会計の補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,439,175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,819,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和6年11月28日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 分担金及び負担金		千円 325,377	千円 276	千円 325,653
	1 負 担 金	325,377	276	325,653
15 国 庫 支 出 金		11,932,549	231,255	12,163,804
	1 国 庫 負 担 金	7,934,971	222,698	8,157,669
	2 国 庫 補 助 金	3,965,938	8,557	3,974,495
16 都 支 出 金		8,771,659	246,526	9,018,185
	1 都 負 担 金	2,713,995	79,239	2,793,234
	2 都 補 助 金	5,467,653	167,287	5,634,940
17 財 産 収 入		21,089	1,118	22,207
	1 財 産 運 用 収 入	8,678	1,118	9,796
19 繰 入 金		1,989,198	960,000	2,949,198
	1 基 金 繰 入 金	1,979,500	960,000	2,939,500
歳 入 合 計		57,380,814	1,439,175	58,819,989

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 6,172,492	千円 49,618	千円 6,222,110
	1 総 務 管 理 費	4,977,517	8,160	4,985,677
	2 徴 税 費	593,751	39,070	632,821
	3 戸籍住民基本台帳費	316,374	2,388	318,762
3 民 生 費		27,997,396	1,083,689	29,081,085
	1 社 会 福 祉 費	9,538,680	211,050	9,749,730
	2 児 童 福 祉 費	14,609,306	811,372	15,420,678
	3 生 活 保 護 費	3,821,375	61,267	3,882,642
4 衛 生 費		10,407,250	146,279	10,553,529
	1 保 健 衛 生 費	1,901,968	146,279	2,048,247
8 土 木 費		3,856,351	4,705	3,861,056
	1 土 木 管 理 費	302,716	4,367	307,083
	4 都 市 計 画 費	2,588,615	338	2,588,953
9 消 防 費		1,608,420	20,088	1,628,508
	1 消 防 費	1,608,420	20,088	1,628,508
10 教 育 費		4,545,396	136,721	4,682,117
	2 小 学 校 費	1,704,516	98,877	1,803,393
	3 中 学 校 費	692,292	35,102	727,394
	4 社 会 教 育 費	824,816	2,742	827,558
11 公 債 費		2,019,957	817	2,020,774
	1 公 債 費	2,019,957	817	2,020,774
13 予 備 費		116,141	△2,742	113,399
	1 予 備 費	116,141	△2,742	113,399
歳 出 合 計		57,380,814	1,439,175	58,819,989

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
内部情報複合機借上料	令和6年度 ～令和9年度	60,870 千円
新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事	令和6年度 ～令和10年度	13,011,282 千円
戸籍情報システム機器等借上料(令和7年度導入分)	令和6年度 ～令和11年度	3,035 千円
地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料	令和7年度 ～令和8年度	18,293 千円
都市計画道路に関するアンケート調査委託料	令和6年度 ～令和7年度	1,551 千円

廃止

事 項	期 間	限 度 額
第一小学校校舎改築等工事監理委託料	令和6年度 ～令和9年度	71,000 千円
第一小学校校舎改築等工事設計意図伝達委託料	令和6年度 ～令和9年度	30,200 千円

変更

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
第一小学校校舎改築等工事	令和6年度 ～令和9年度	4,823,000 千円	令和6年度 ～令和9年度	4,958,600 千円

議案第53号資料1

令和6年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第6回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び 負担金		千円 325,377	千円 276	千円 325,653
	1 負担金	325,377	276	325,653
15 国庫支出金		11,932,549	231,255	12,163,804
	1 国庫負担金	7,934,971	222,698	8,157,669
	2 国庫補助金	3,965,938	8,557	3,974,495
16 都支出金		8,771,659	246,526	9,018,185
	1 都負担金	2,713,995	79,239	2,793,234
	2 都補助金	5,467,653	167,287	5,634,940
17 財産収入		21,089	1,118	22,207
	1 財産運用収入	8,678	1,118	9,796
19 繰入金		1,989,198	960,000	2,949,198
	1 基金繰入金	1,979,500	960,000	2,939,500
歳入合計		57,380,814	1,439,175	58,819,989

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 6,172,492	千円 49,618	千円 6,222,110
	1 総 務 管 理 費	4,977,517	8,160	4,985,677
	2 徴 税 費	593,751	39,070	632,821
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	316,374	2,388	318,762
3 民 生 費		27,997,396	1,083,689	29,081,085
	1 社 会 福 祉 費	9,538,680	211,050	9,749,730
	2 児 童 福 祉 費	14,609,306	811,372	15,420,678
	3 生 活 保 護 費	3,821,375	61,267	3,882,642
4 衛 生 費		10,407,250	146,279	10,553,529
	1 保 健 衛 生 費	1,901,968	146,279	2,048,247
8 土 木 費		3,856,351	4,705	3,861,056
	1 土 木 管 理 費	302,716	4,367	307,083
	4 都 市 計 画 費	2,588,615	338	2,588,953
9 消 防 費		1,608,420	20,088	1,628,508
	1 消 防 費	1,608,420	20,088	1,628,508
10 教 育 費		4,545,396	136,721	4,682,117
	2 小 学 校 費	1,704,516	98,877	1,803,393
	3 中 学 校 費	692,292	35,102	727,394
	4 社 会 教 育 費	824,816	2,742	827,558
11 公 債 費		2,019,957	817	2,020,774
	1 公 債 費	2,019,957	817	2,020,774
13 予 備 費		116,141	△2,742	113,399
	1 予 備 費	116,141	△2,742	113,399
歳 出 合 計		57,380,814	1,439,175	58,819,989

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
528		817	48,273
528		817	6,815
			39,070
			2,388
380,299		276	703,114
109,208		276	101,566
271,091			540,281
			61,267
		301	145,978
		301	145,978
			4,705
			4,367
			338
			20,088
			20,088
96,954			39,767
69,656			29,221
27,298			7,804
			2,742
			817
			817
			△2,742
			△2,742
477,781		1,394	960,000

2 歳 入

款 13 分担金及び負担金

項 1 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費負担金	千円 308,773	千円 276	千円 309,049	1 社会福祉費負担金	千円 276

款 15 国庫支出金

項 1 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費国庫負担金	千円 7,929,297	千円 222,698	千円 8,151,995	1 社会福祉費負担金	千円 68,229
				2 児童福祉費負担金	43,116
				3 被用者児童手当負担金	10,806
				4 非被用者児童手当負担金	3,948
				5 特別障害者手当等負担金	3,606
				7 被用者小学校修了前児童手当負担金	70,849
				8 非被用者小学校修了前児童手当負担金	8,597
				10 中学生児童手当負担金	31,328
				11 特例給付負担金	403

説	明	千円
1 老人施設措置費負担金 (老人福祉法第28条)	(介護福祉課)	276

説	明	千円
3 障害者自立支援給付費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条) 負担率 1/2	(自立生活支援課)	68,229
3 障害児通所給付費負担金 (児童福祉法第53条) 負担率 1/2	(自立生活支援課)	43,116
1 被用者児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 10/10、37/45	(子育て支援課)	10,806
1 非被用者児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 13/15、2/3	(子育て支援課)	3,948
1 特別障害者手当等負担金 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律第25条) 負担率 3/4	(自立生活支援課)	3,606
1 被用者小学校修了前児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 7/9、2/3	(子育て支援課)	70,849
1 非被用者小学校修了前児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 7/9、2/3	(子育て支援課)	8,597
1 中学生児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 7/9、2/3	(子育て支援課)	31,328
1 特例給付負担金 (児童手当法第18条) 負担率 2/3	(子育て支援課)	403

款 15 国庫支出金

項 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費国庫負担金	千円	千円	千円	12 高校生児童手当負担金	千円 △ 18,184

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 民生費国庫補助金	千円 376,034	千円 8,557	千円 384,591	1 社会福祉費補助金	千円 600
				2 児童福祉費補助金	7,957

款 16 都支出金

項 1 都負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費都負担金	千円 2,710,288	千円 79,239	千円 2,789,527	1 社会福祉費負担金	千円 37,101
				2 児童福祉費負担金	21,558

説	明	千円
1 高校生児童手当負担金 (児童手当法第18条) 負担率 7/9	(子育て支援課) △	18,184

説	明	千円
1 地域生活支援事業費等補助金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条) 補助率 1/2	(自立生活支援課)	72
4 介護保険事業費補助金 (介護保険事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(介護福祉課)	528
5 保育対策総合支援事業費補助金 (保育対策総合支援事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(保育課)	6,357
7 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 (保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱) 補助率 2/3	(保育課)	1,600

説	明	千円
5 障害者自立支援給付費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第94条) 負担率 1/4	(自立生活支援課)	37,101
4 障害児通所給付費負担金 (児童福祉法第55条) 負担率 1/4	(自立生活支援課)	21,558

款 16 都支出金

項 1 都負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費都負担金	千円	千円	千円	3 被用者児童手当負担金	△ 214
				4 非被用者児童手当負担金	388
				6 被用者小学校修了前児童手当負担金	12,787
				7 非被用者小学校修了前児童手当負担金	2,594
				8 中学生児童手当負担金	7,522
				9 特例給付負担金	101
				10 高校生児童手当負担金	△ 2,598

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 総務費都補助金	千円 1,104,398	千円 41,551	千円 1,145,949	1 市町村総合交付金	千円 41,551
2 民生費都補助金	3,399,725	70,333	3,470,058	1 社会福祉費補助金	200

説	明	千円
1 被用者児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 4/45	(子育て支援課) △	214
1 非被用者児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/6、1/15	(子育て支援課)	388
1 被用者小学校修了前児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/6、1/9	(子育て支援課)	12,787
1 非被用者小学校修了前児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/6、1/9	(子育て支援課)	2,594
1 中学生児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/6、1/9	(子育て支援課)	7,522
1 特例給付負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/6	(子育て支援課)	101
1 高校生児童手当負担金 (児童手当法第18条、児童手当等都負担金交付要綱) 負担率 1/9	(子育て支援課) △	2,598

説	明	千円
1 市町村総合交付金 (東京都市町村総合交付金交付要綱)	(財政課)	41,551
4 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減制度事業補助金 (社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業費補助要綱、介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業費補助要綱) 社会福祉法人等 補助率 3/4、1/2	(介護福祉課) (164 164)

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 民生費都補助金	千円	千円	千円		千円
				2 児童福祉費補助金	70,133
7 教育費都補助金	216,733	55,403	272,136	1 教育費補助金	55,403

説	明	千円
6 地域生活支援事業費等補助金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第94条) 補助率 1/4	(自立生活支援課)	36
4 認証保育所運営費等補助金 (東京都認証保育所運営費等補助要綱) 補助率 1/2	(保 育 課)	15,555
6 義務教育就学児医療費助成事業補助金 (東京都義務教育就学児医療費助成事業補助要綱) 補助率 1/2	(子育て支援課)	3,220
7 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金 (子供家庭支援区市町村包括補助事業補助要綱) 補助率 1/2	(子育て支援課)	1,050
14 保育従事職員宿舍借上支援事業費補助金 (東京都保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱) 補助率 3/4、1/4	(保 育 課)	3,771
23 高校生等医療費助成事業補助金 (東京都高校生等医療費助成事業補助要綱) 補助率 10/10	(子育て支援課)	4,548
28 医療的ケア児保育支援事業費補助金 (医療的ケア児保育支援事業費補助金交付要綱) 補助率 5/6	(保 育 課)	4,666
29 保育所等における安全対策支援事業補助金 (保育所等における安全対策支援事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保 育 課)	26,000
30 認証保育所障害児受入促進事業補助金 (認証保育所障害児受入促進事業補助要綱) 補助率 1/2	(保 育 課)	3,203
32 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金 (保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保 育 課)	8,120
14 公立学校給食費負担軽減事業補助金 (東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱) 補助率 1/2	(学 務 課)	55,403

款 17 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 利子及び配当金	千円 4,532	千円 301	千円 4,833	1 利子及び配当金	千円 301
3 基金運用収入	465	817	1,282	1 基金運用収入	817

款 19 繰入金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 財政調整基金繰入金	千円 1,190,000	千円 960,000	千円 2,150,000	1 財政調整基金繰入金	千円 960,000

説	明	千円
12 新型コロナウイルス感染症対策基金利子	(健 康 課)	301
1 財政調整基金運用収入 (小金井市財政調整基金条例第5条)	(財 政 課)	817

説	明	千円
1 財政調整基金繰入金	(財 政 課)	960,000

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 文書管理費	1,064,872	6,660	1,071,532	528		
				528		
9 市民施設費	150,737	683	151,420			
11 財政調整基金費	991,116	817	991,933			817
						817

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
6,132				
5,604	12 委託料	1,056	4 内部情報システムに要する経費 (情報システム課)	5,604
	17 備品購入費	5,604	17 備品購入費 (一般機器類)	5,604
528			6 基幹系システムに要する経費 (情報システム課)	1,056
			12 委託料 (基幹系システム修正委託料 (介護保険制度改正対応分) その2)	1,056
683				
558	10 需用費 6 光熱水費	683 683	2 集会施設の維持管理に要する経費 (コミュニティ文)	558
			10 需用費 (光熱水費)	558
125			4 東小金井駅開設記念会館の維持管理に要する経費 (コミュニティ文)	125
			10 需用費 (光熱水費)	125
	24 積立金	817	1 財政調整基金積立金 (財政課)	817
			24 積立金 (財政調整基金積立金 (積立利子))	817

款 2 総務費

項 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 徴 収 費	156,591	39,070	195,661			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
39,070			
39,070	22 償還金利子及び割引料	39,070	2 市税等還付金及び還付加算金 (納 税 課) 39,070
			22 償還金利子及び割引料 (39,070)
			還付金及び還付加算金 39,070

款 2 総務費

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 戸籍住民基本台帳費	316,374	2,388	318,762			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2,388			
99	10 需用費 1 消耗品費 5 印刷製本費	168 62 106	2 戸籍事務に要する経費 (市 民 課) 99
	12 委託料	920	12 委 託 料 (99) コンビニ交付事務委託料 99
2,052	17 備品購入費	1,300	3 住民基本台帳事務に要する経 費 (市 民 課) 2,052
			10 需 用 費 (168) 消耗品費 62 印刷製本費 106
			12 委 託 料 (584) コンビニ交付事務委託料 584
			17 備品購入費 (1,300) 一般機器類 1,300
237			4 印鑑登録事務に要する経費 (市 民 課) 237
			12 委 託 料 (237) コンビニ交付事務委託料 237

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総務費	968,090	26,037	994,127	3,606		
				3,606		
2 障害者福祉費	2,669,197	174,118	2,843,315	105,438		
				108		
				53,308		
				52,022		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
22,431			
1,201	19 扶助費	4,807	9 特別障害者手当等支給に要する経費 (自立生活支援課) 4,807
21,230	22 償還金利息及び割引料	21,230	19 扶 助 費 (4,807) 特別障害者手当等 4,807
			33 返還金・還付金 () 21,230
			(1) 地域福祉課関係経費 17,082
			22 償還金利息及び割引料 (17,082)
			令和5年度社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金返還金 283
			令和5年度生活困窮者自立相談支援事業国庫負担金返還金 11,720
			令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金 5,079
			(2) 自立生活支援課関係経費 4,148
			22 償還金利息及び割引料 (4,148)
			令和5年度障害者医療費国庫負担金返還金 3,039
			令和5年度障害者医療費都負担金返還金 1,002
			令和5年度特別障害者手当等国庫負担金返還金 107
68,680			
338	11 役務費 5 手数料	338 338	12 障害支援区分判定審査会に要する経費 (自立生活支援課) 338
	12 委託料	145	11 役 務 費 (338) 主治医意見書作成手数料 338
37	19 扶助費	149,049	16 地域生活支援事業に要する経費 (自立生活支援課) 145
17,769	22 償還金利息及び割引料	24,586	12 委 託 料 (145) 要約筆記者派遣委託料 145
			21 介護給付に要する経費 (自立生活支援課) 71,077
			19 扶 助 費 (71,077) 介護給付費 71,077
25,309			22 訓練等給付に要する経費 (自立生活支援課) 77,331
			19 扶 助 費 (77,331) 訓練等給付費 77,331
641			27 中等度難聴児発達支援事業に要する経費 (自立生活支援課) 641
			19 扶 助 費 (641) 中等度難聴児発達支援助成費 641
24,586			34 返還金・還付金 (自立生活支援課) 24,586

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 障害者福祉費						
4 高齢者福祉費	495,578	10,895	506,473	164		276
						276
				164		

一般財源	節		説明	千円
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
			22 償還金利息及び割引料 (24,586)
			令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	10,632
			令和5年度障害者自立支援給付費都府負担金返還金	5,741
			令和5年度地域生活支援事業費等国庫補助金返還金	59
			令和5年度地域生活支援事業費等都府補助金返還金	30
			令和5年度障害者施策推進区市町村包括補助事業都府補助金返還金	1,060
			令和5年度障害者日中活動系サービス推進事業都府補助金返還金	4,984
			令和5年度重度訪問介護等の利用促進に係る区市町村支援事業都府補助金返還金	624
			令和5年度区市町村特別支援事業費都府補助金返還金	1,456
10,455				
1,985	12 委託料	4	3 老人施設措置に要する経費 (介護福祉課)	2,261
	18 負担金補助及び交付金	343	12 委託料 (4)
			入所介護費支払事務委託料	4
	19 扶助費	6,237	19 扶助費 (2,257)
			入所介護費 養護老人ホーム	2,257
179	22 償還金利息及び割引料	4,311	16 生計困難者介護保険サービス利用者負担額軽減に要する経費 (介護福祉課)	343
			18 負担金補助及び交付金 (343)
			社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業補助金	343
3,980			17 介護保険利用者負担助成に要する経費 (介護福祉課)	3,980
			19 扶助費 (3,980)
			介護保険訪問介護等利用者負担助成	3,980
4,311			45 返還金・還付金 (介護福祉課)	4,311
			22 償還金利息及び割引料 (4,311)
			令和5年度介護保険事業費国庫補助金返還金	673
			令和5年度訪問介護継続利用者負担助成事業都府補助金返還金	3
			令和5年度生計困難者介護サービス利用者負担額軽減制度事業都府補助金返還金	142
			令和5年度高齢社会対策区市町村包括補助事業都府補助金返還金	3,021
			令和5年度老人クラブ都府補助金返還金	74
			令和5年度人生100年時代セカンドライフ応援事業都府補助金返還金	398

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
519,097				
20,578	12 委託料	1,071	2	児童手当支給に要する経費 (子育て支援課) 148,905
	18 負担金補助及び交付金	56,136	19	扶助費 (148,905) 児童手当 148,905
1,734	19 扶助費	286,063	8	民間保育所助成に要する経費 (保育課) 30,000
	22 償還金利子及び割引料	427,110	18	負担金補助及び交付金 (30,000) 民間保育所補助金 5,600 民間保育所等安全対策事業補助金 22,000 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金 2,400
38,371			15	義務教育就学児医療費助成事業に要する経費 (子育て支援課) 41,591
			12	委託料 (810) 審査支払事務委託料 810
			19	扶助費 (40,781) 医療費 40,781
21,654			19	障害児通所給付に要する経費 (自立生活支援課) 86,328
			12	委託料 (95) 給付費支払事務委託料 95
			19	扶助費 (86,233) 障害児通所給付費 86,233
2,200			22	私立幼稚園補助金に要する経費 (保育課) 2,200
			18	負担金補助及び交付金 (2,200) 私立幼稚園等補助金 2,200
			23	認可外保育施設助成に要する経費 (保育課) 4,000
			18	負担金補助及び交付金 (4,000) 民間保育所等安全対策事業補助金 4,000
1,688			25	保育従事職員宿舍借上支援事業に要する経費 (保育課) 11,816
			18	負担金補助及び交付金 (11,816) 保育従事職員宿舍借上支援事業費補助金 11,816
427,110			26	返還金・還付金 () 427,110
			(1)	保育課関係経費 375,901
			22	償還金利子及び割引料 (375,901) 令和5年度保育所運営費国庫負担金返還金 29,887 令和5年度子育てのための施設等利用給付国庫負担金返還金 67,793

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
1 児童福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
			令和5年度保育対策総合支援事業費国庫補助金返還金 13,649
			令和5年度保育所等整備国庫交付金返還金 13,908
			令和5年度保育所運営費都負担金返還金 23,132
			令和5年度子育てのための施設等利用給付都負担金返還金 31,798
			令和5年度認証保育所運営費等都補助金返還金 2,523
			令和5年度定期利用保育事業費都補助金返還金 2,076
			令和5年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費都補助金返還金 2,858
			令和5年度保育士等キャリアアップ都補助金返還金 41,055
			令和5年度保育従事職員宿舍借上支援事業費都補助金返還金 6,241
			令和5年度認可外保育施設利用支援事業都補助金返還金 12,848
			令和5年度保育所等賃借料都補助金返還金 19,766
			令和5年度幼稚園型一時預かり事業運営費等都補助金返還金 1,063
			令和5年度保育所等利用多子世帯負担軽減事業費都補助金返還金 1,512
			令和5年度保育サービス推進事業都補助金返還金 1,265
			令和5年度保育力強化事業都補助金返還金 84
			令和5年度保育士等キャリアアップ研修支援事業費都補助金返還金 105
			令和5年度幼児教育・保育無償化実施事業費都補助金返還金 1,035
			令和5年度保育所等物価高騰緊急対策事業都補助金返還金 1,144
			令和2年度保育所等整備国庫交付金返還金 405
			令和元年度待機児解消区市町村支援事業都補助金返還金 54
			令和2年度待機児解消区市町村支援事業都補助金返還金 22,408
			令和3年度待機児解消区市町村支援事業都補助金返還金 13,115
			令和5年度保育所等における送迎バス等安全対策支援事業都補助金返還金 66,177
			(2) 自立生活支援課関係経費 10,424
			22 償還金利息及び割引料 (10,424)
			令和5年度障害児通所給付費国庫負担金返還金 6,881
			令和5年度障害児通所給付費都負担金返還金 3,441
			令和5年度東京都医療的ケア児等総合支援事業都補助金返還金 64
			令和5年度東京都発達障害児等巡回支援専門員整備事業都補助金返還金 38
			(3) 子育て支援課関係経費 40,785
			22 償還金利息及び割引料 (40,785)
			令和5年度子ども・子育て支援国庫交付金返還金 7,254

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費				4,548		
				8,120		
2 児童措置費	4,744,694	37,518	4,782,212	18,758		
				18,758		
4 保育園費	1,215,592	1,374	1,216,966			
5 学童保育所費	500,427	2,100	502,527	1,050		
				173		
				877		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
			令和5年度子ども・子育て支援都交付金返還金 6,622
			令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分事業費)国庫交付金返還金 2,600
			令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分事務費)国庫交付金返還金 1,316
			令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分事業費)国庫交付金返還金 22,700
			令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分事務費)国庫交付金返還金 293
5,762			32 高校生等医療費助成事業に要する経費 (子育て支援課) 10,310
			12 委託料 (166)
			審査支払事務委託料 166
			19 扶助費 (10,144)
			医療費 10,144
			37 原油価格・物価高騰対策に要する経費 () 8,120
			(1) 保育課関係経費 8,120
			18 負担金補助及び交付金 (8,120)
			保育施設運営事業者事業継続支援金 8,120
18,760			
18,760	18 負担金補助及び交付金	37,518	5 認証保育所運営に要する経費 (保育課) 37,518
			18 負担金補助及び交付金 (37,518)
			認証保育所運営費等補助金 31,111
			認証保育所障害児受入促進事業補助金 6,407
1,374			
1,374	10 需用費 7 光熱水費	1,374 1,374	2 保育園維持管理に要する経費 (保育課) 1,374
			10 需用費 (1,374)
			光熱水費 1,374
1,050			
173	10 需用費 1 消耗品費 14 医薬材料費	622 603 19	1 学童保育所維持管理に要する経費 (児童青少年課) 346
	17 備品購入費	1,478	10 需用費 (15)
			消耗品費 15
			17 備品購入費 (331)
			維持管理機器類 331
877			2 学童保育所運営に要する経費 (児童青少年課) 1,754
			10 需用費 (607)

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
5 学童保育所費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

一般財源	節		説	明
	区	分		
千円				千円
			消耗品費	588
			医薬材料費	19
			17 備品購入費	(1,147)
			一般機器類	664
			維持管理機器類	260
			輸送用機器類	30
			工作機器類	145
			体育・音楽・保育機器類	48

款 3 民生費

項 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 生活保護総務費	207,416	61,267	268,683			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
61,267				
61,267	22 償還金利子及び割引料	61,267	3 返還金・還付金 (地域福祉課)	61,267
			22 償還金利子及び割引料 (61,267)
			令和5年度生活保護費等国庫負担金返還金	39,905
			令和5年度生活保護費等都負担金返還金	21,362

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	1,197,913	11,982	1,209,895			
2 感染症予防費	12,406	16	12,422			
3 予防接種費	646,729	133,886	780,615			
5 環境対策費	42,189	94	42,283			
6 新型コロナウイルス感染症対策基金費	8	301	309			301
						301

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
11,982				
11,982	22 償還金利子及び割引料	11,982	36 返還金・還付金 (健康課)	11,982
			22 償還金利子及び割引料 (11,982)
			令和5年度疾病予防対策事業費等国庫補助金返還金	6,797
			令和5年度医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金返還金	5,185
16				
16	22 償還金利子及び割引料	16	3 返還金・還付金 (健康課)	16
			22 償還金利子及び割引料 (16)
			令和4年度区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業都補助金返還金	16
133,886				
59,049	12 委託料	59,049	9 HPVワクチン接種に要する経費 (健康課)	59,049
	22 償還金利子及び割引料	74,837	12 委託料 (59,049)
			子宮頸がんワクチン個別接種委託料	59,049
74,837			20 返還金・還付金 (健康課)	74,837
			22 償還金利子及び割引料 (74,837)
			令和5年度予防接種健康被害救済措置国庫負担金返還金	144
			令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金	23,923
			令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金	48,893
			令和5年度带状疱疹ワクチン任意接種補助事業都補助金返還金	1,877
94				
94	22 償還金利子及び割引料	94	6 返還金・還付金 (環境政策課)	94
			22 償還金利子及び割引料 (94)
			令和5年度区市町村との連携による地域環境力活性化事業都補助金返還金	94
	24 積立金	301	1 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (健康課)	301
			24 積立金 (301)
			新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(積立利子)	301

款 8 土 木 費

項 1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 土木総務費	302,716	4,367	307,083			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
4,367			
4,367	12 委託料	4,367	3 公共交通施策に要する経費 (交通対策課) 4,367
			12 委託料 (4,367)
			地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料 4,367

款 8 土 木 費

項 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 都市計画総務費	1,299,375	338	1,299,713			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
338			
338	10 需用費 1 消耗品費	9 9	3 都市計画事務に要する経費 (都市計画課) 338
	11 役務費 1 郵便料	329 329	10 需用費 (9) 消耗品費 9 11 役務費 (329) 郵便料 329

款 9 消 防 費

項 1 消 防 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 常備消防費	1,447,478	20,088	1,467,566			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
20,088			
20,088	12 委託料	20,088	1 消防事務委託に要する経費 (地 域 安 全 課) 20,088
			12 委 託 料 (20,088) 消防事務都委託金 20,088

款 10 教育費

項 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 学校管理費	590,630	9,368	599,998			
3 学校保健給食費	379,572	79,609	459,181	69,656		
				69,656		
4 学校建設費	450,247	9,900	460,147			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
9,368			
9,368	10 需用費	3,498	2 学校運営に要する経費 () 9,368
	1 消耗品費	91	(2) 学務課関係経費 9,368
	6 光熱水費	3,407	10 需用費 (3,498)
			消耗品費 91
	12 委託料	298	光熱水費 3,407
			12 委託料 (298)
	17 備品購入費	5,572	粗大ごみ収集運搬処理委託料 298
			17 備品購入費 (5,572)
			学校管理備品 5,572
9,953			
9,953	18 負担金補助及び交付金	79,609	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 79,609
			18 負担金補助及び交付金 (79,609)
			学校給食費補助金 79,338
			学校給食代替弁当補助金 271
9,900			
9,900	10 需用費	9,900	2 学校施設維持管理に要する経費 (庶 務 課) 9,900
	10 修繕料	9,900	10 需用費 (9,900)
			修 繕 料 9,900

款 10 教育費

項 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 学校管理費	282,395	3,903	286,298			
3 学校保健給食費	217,447	31,199	248,646	27,298		
				27,298		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
3,903			
3,903	10 需用費 6 光熱水費	1,610 1,610	2 学校運営に要する経費 () 3,903
	17 備品購入費	2,293	(2) 学務課関係経費 3,903 10 需用費 (1,610) 光熱水費 1,610 17 備品購入費 (2,293) 学校管理備品 2,293
3,901			
3,901	18 負担金補助及び交付金	31,199	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 31,199
			18 負担金補助及び交付金 (31,199) 学校給食費補助金 31,048 学校給食代替弁当補助金 151

款 10 教育費

項 4 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 公民館費	267,457	2,742	270,199			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2,742			
2,742	10 需用費 6 光熱水費	2,742 2,742	2 公民館維持管理に要する経費（公 民 館） 2,742
			10 需 用 費 (2,742) 光 熱 水 費 2,742

款 11 公 債 費

項 1 公 債 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 利 子	84,244	817	85,061			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
817			
817	22 償還金利息及び割引料	817	2 一時借入金利息等 (会 計 課) 817
			22 償還金利息及び割引料 (817) 繰替運用金利息 817

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	116,141	△ 2,742	113,399			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 △ 2,742		千円	千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

(単位:千円)

追加	事項	限度額	令和5年度末までの 支出(見込)額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳							
			期間	金額	期間	金額	特定財源		その他					
							国都支出金	地方債	国都支出金	地方債	国都支出金	地方債		
	内部情報復合機借上料	60,870			令和6年度 ~令和9年度	60,870								60,870
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設工事	13,011,282			令和6年度 ~令和10年度	13,011,282	63,322	9,660,900					3,287,060	
	戸籍情報システム機器等借上料 (令和7年度導入分)	3,035			令和6年度 ~令和11年度	3,035								3,035
	地域公共交通計画策定及び交通 ネットワーク再編事業支援委託料	18,293			令和7年度 ~令和8年度	18,293	5,000							13,293
	都市計画道路に関するアンケート調査委託料	1,551			令和6年度 ~令和7年度	1,551								1,551

(単位:千円)

廃止	事項	限度額	令和5年度末までの 支出(見込)額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳							
			期間	金額	期間	金額	特定財源		その他					
							国都支出金	地方債	国都支出金	地方債	国都支出金	地方債		
	第一小学校校舎改築等工事監理委託料	71,000			令和6年度 ~令和9年度	71,000								71,000
	第一小学校校舎改築等工事設計意図伝達委託料	30,200			令和6年度 ~令和9年度	30,200								30,200

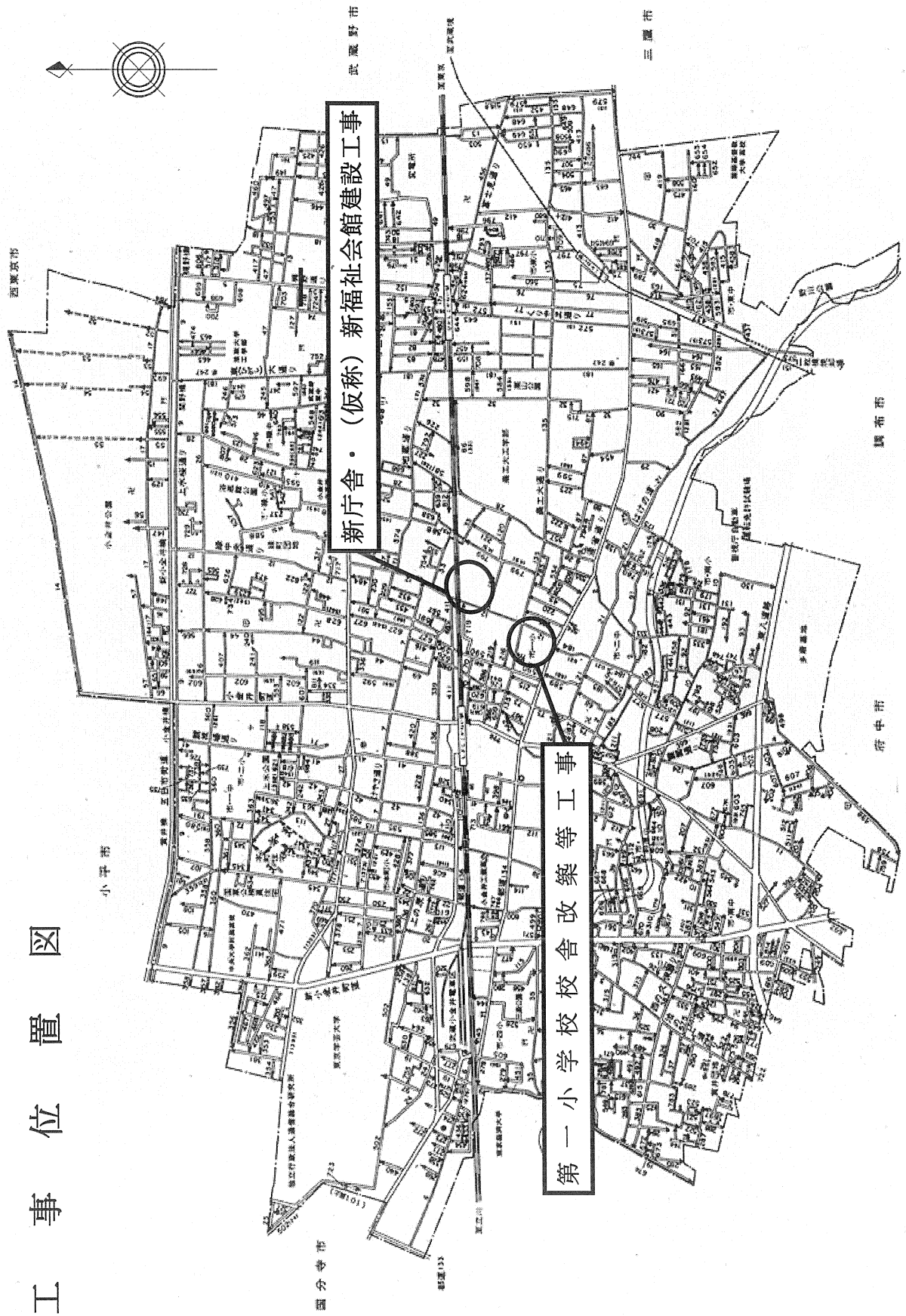
(単位:千円)

変更	事項	限度額	令和5年度末までの 支出(見込)額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳							
			期間	金額	期間	金額	特定財源		その他					
							国都支出金	地方債	国都支出金	地方債	国都支出金	地方債		
	第一小学校校舎改築等工事 補正前	4,823,000			令和6年度 ~令和9年度	4,823,000	683,719							4,139,281
	第一小学校校舎改築等工事 補正後	4,958,600			令和6年度 ~令和9年度	4,958,600	925,415							4,033,185

令和6年度 基金現在高調へ

NO	基金名	区分	令和5年度現在	令和6年度当初	令和6年度算第4	補正状況		補正後額計(D)	令和6年度崩取計	令和6年度予定額(E)	令和6年度末高見込額(F)=(A)+(D)-(E)
						額(C)	正額(C)				
1	財政調整基金	元金 利子 計	7,304,864	142 142	990,000 974 990,974	990,000 974 990,974	990,000 1,116 991,116	当 初 2 計	1,080,000 1,070,000 2,150,000	6,145,980	
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,418	1 1	1 1	1 1	2 2	2 2	9,420		
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	3,234,572	51 51	200,000 452 200,452	200,000 452 200,452	200,000 503 200,503	当 初 補 正 計	70,736 70,736	3,364,339	
4	公共施設マネジメント基金	元金 利子 計	567,520	33 33	100,000 53 100,053	100,000 53 100,053	100,000 86 100,086	当 初 補 正 計	78,100 78,100	589,506	
5	地域福祉基金	元金 利子 計	959,058	20 20	1,454 36 1,490	1,454 36 1,490	1,454 56 1,510	当 初 補 正 計	15,700 15,700	944,868	
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利子 計	545,279	8 8			8 264 8	当 初 2 計	55,700 264 55,964	489,323	
7	環境基金	元金 利子 計	1,268,122	200,000 28 200,028	101,124 158 101,282	101,124 158 101,282	301,124 186 301,310	当 初 補 正 計	519,000 519,000	1,050,432	
8	都市再開発整備基金	元金 利子 計	3,029	1 1			1 1	当 初 補 正 計		3,030	
9	みどり公園基金	元金 利子 計	130,685	3 3	1,734 14 1,748	1,734 14 1,748	1,734 17 1,751	当 初 補 正 計		132,436	
10	市営住宅整備基金	元金 利子 計	20,601	3,008 1 3,009	2 2	2 2	3,008 3 3,011	当 初 補 正 計	20,000 20,000	3,612	
11	教育施設整備基金	元金 利子 計	135,373	1,976 3 1,979	4,667 15 4,682	4,667 15 4,682	6,643 18 6,661	当 初 補 正 計	30,000 30,000	112,034	
12	土地開発基金	元金 利子 計	65	1 1			1 1	当 初 補 正 計		66	
合	計	元金 利子 計	14,178,586	204,984 292 205,276	1,398,979 1,705 1,400,684	1,398,979 1,705 1,400,684	1,603,963 1,997 1,605,960	当 初 補 正 計	1,869,236 1,070,264 2,939,500	12,845,046	

工事位置図



内部情報複合機等導入事業概要

1 目的及び内容

(1) 複合機について

庁内ネットワーク関連における内部情報プリンタの運用については、現行機器の賃貸借期間終了に合わせ、本庁舎等にはコピー、プリンタ、スキャナ、FAX等、複数の機能が一つにまとめられている複合機を導入し、令和5年10月に更改した庁内ネットワークとの相乗効果により、業務効率化及びペーパーレス化を推進し、文書量の更なる削減を図るとともに、庁舎移転後を見据えた業務運用を現在の執務環境においても先行して取り組む。

(2) スキャナについて

現時点での複合機の導入計画がない外部施設に設置し、本庁舎等と同様に庁内ネットワークとの相乗効果による業務効率化及びペーパーレス化等を推進する。

(3) 現行プリンタ等の取扱いについて

新庁舎及び（仮称）新福祉会館での庁内ネットワーク関連のプリンタ機器類の運用計画は、複合機のみとしていることから、本庁舎等の各執務室内に配置している内部情報プリンタについては、令和7年度以降台数を一定数減らし（128台→93台）、令和8年度末には使用を終了する予定である（外部施設を除く。）。

(4) その他

各課等で調達しているコピー機、印刷機等についても可能な限り複合機へ統合し、順次使用を終了する。

2 導入効果（主な想定効果）

- ・ 紙文書の電子化による紙及び印刷コストの削減
- ・ 電子化による電子決裁の拡充に伴うペーパーレス化の促進
- ・ 電子文書による保管の促進に伴う文書保管スペースの削減
- ・ 電子化作業に伴う庁舎間、外部施設間の移動時間の削減
- ・ 会議等資料の電子化によるデジタルミーティングの推進

3 配置台数及び配置場所（予定）

複合機			スキャナ	
配置場所		台数 (台)	配置場所	台数 (台)
本庁舎	1階	2	東小金井駅開設記念会館	1
	2階	2	はけの森美術館	1
	3階	—	資源物処理施設	1
	4階	1	野川クリーンセンター	1
第二庁舎	1階	2	保育園（5園）	5
	2階	2	学童保育所（4所）	4
	3階	2	児童館（3館）	3
	4階	2	子どもオンブズパーソン事務局	1
	5階	2	区画整理課	1
	6階	2	小中学校（14校）	14
	7階	2	学校共同事務室（2所）	2
	8階	—	図書館本館	1
保健センター	1階	1	公民館（2館）	2
			情報システム課（予備）	1
合計		20	合計	38

4 運用開始

令和7年4月（予定）

5 予算額

(1) 歳出

一般機器類（内部情報スキャナ） 5,604千円

(2) 債務負担行為

内部情報複合機借上料

（期間：令和6年度～令和9年度） 限度額60,870千円

議案第 5 3 号資料 5

コンビニ交付取扱手数料減額施策事業概要

1 概要

コンビニエンスストア等（以下「コンビニ」という。）における証明書の交付手数料については、現在も住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票及び課税（非課税）証明書の交付手数料を、窓口での交付手数料より 100 円引き下げているが、更なる窓口混雑の緩和及びマイナンバーカードの普及・利用促進による「行かない窓口」の推進のため、時限的に更なる減額を行う。

2 対象とする証明書及び現行手数料

証明書	窓口	コンビニ（現行）	コンビニ（減額後）
住民票の写し	300円	200円	10円
印鑑登録証明書	300円	200円	10円
戸籍証明書	450円	450円	10円
戸籍附票の写し	300円	200円	10円
課税（非課税）証明書	300円	200円	10円

3 実施時期（予定）

令和 7 年 2 月から同年 5 月まで

4 交付増加見込数

証明書	令和 7 年 2 月	令和 7 年 3 月	合計
住民票の写し	2, 188 件	2, 740 件	4, 928 件
印鑑登録証明書	983 件	1, 047 件	2, 030 件
戸籍証明書	407 件	433 件	840 件
戸籍附票の写し	31 件	35 件	66 件
課税（非課税）証明書	168 件	190 件	358 件

※ 令和 6 年度分の交付増加見込数のみを記載。コンビニでの発行数は、昨年度比 2 倍に増加すると想定

5 予算額

コンビニ交付事務委託料

（戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務に要する経費）

920 千円

保育施設運営事業者事業継続支援金事業概要

1 目的

昨今の原油価格・物価高騰に直面する保育事業者に対して、負担を軽減するための支援金を交付することにより、事業の継続に向けた支援を行う。

2 概要

東京都から物価高騰に直面する保育所等の負担軽減に向けた緊急対策として新たな支援を実施する旨の通知があったことを受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施している保育施設運営事業者事業継続支援金の増額を行い、保育施設運営事業者等の事業の継続に向けた支援を行うものである。

3 補助内容

(1) 対象施設

ア 認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、認証保育所
児童1人当たり月額950円（給食等の提供がない場合747円）

イ 一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業、多様な他者との関わりの
機会の創出事業

児童1人当たり日額38円（給食等の提供がない場合30円）

(2) 対象期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

4 予算額

(1) 歳入

保育所等物価高騰緊急対策事業補助金 8,120千円

(2) 歳出

保育施設運営事業者事業継続支援金 8,120千円

さわらび暫定第3学童保育所運営事業概要

1 事業目的

さわらび学童保育所の入所児童数の増加が見込まれることから、既存の学童保育所施設の他に小金井第四小学校（以下「第四小学校」という。）内にある会議室を借用して運営する。

2 事業概要

(1) 借用場所

第四小学校1階会議室（約64.5㎡）

第四小学校1階平面図



西昇降口	西階段	トイレ	倉庫 玄関 屋上階段 トイレ				中央階段	教材室・更衣室		トイレ	東階段	東昇降口		
	4-3	4-2	4-1	印刷室	放送室	事務室	校長室	職員室	中央昇降口	用務室	補聴室		保健室	(特)ひまわり

(2) 借用時間

ア 平日：放課後から午後7時まで

イ 土曜日：既存施設での合同運営

ウ 三期休業期間（春、夏、冬休み期間）：午前8時から午後7時まで

(3) 運営方法

委託

(4) 運営開始日

令和7年4月1日

3 予算額

(1) 歳入

子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金 1,050千円

(2) 歳出

ア 学童保育所維持管理に要する経費

消耗品費 15千円

維持管理機器類 331千円

イ 学童保育所運営に要する経費

消耗品費 588千円

医薬材料費 19千円

一般機器類 664千円

維持管理機器類 260千円

輸送機器類 30千円

工作機器類 145千円

体育・音楽・保育機器類 48千円

地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業概要

1 目的

コミュニティバス再編後の市内の公共交通のあり方を示すため、今年度末までに地域公共交通計画の策定は完了する予定だが、ＣｏＣｏバスを中心に交通形態が大きく変更する見込みが急遽生じ、迅速に持続可能な交通ネットワークを再構築する必要があるため、交通ネットワーク再編事業に取り組み、令和 9 年度からの運行開始を目指す。

2 背景と経過

ＣｏＣｏバス運行事業者である京王バスより、中町循環及び東町循環について令和 9 年 3 月 3 1 日（令和 8 年度末）で運行終了の申入れがあった。

理由は、深刻な乗務員不足及び乗務員採用の苦戦並びに 2 0 2 4 年問題（改善基準告示の変更）が挙げられ、解消策として運賃改定の収入増を原資とした乗務員の処遇改善・確保策の実施、路線バスの不採算路線・深夜帯の効率化及び黒字路線も含めた減便・路線廃止を伴うダイヤ改正等の取組を行う中で、コミュニティバスのみ現状規模を維持して運行継続していくことが難しいとの見解であった。

この間、市と京王バスとの間で協議を重ねた結果、乗務員数が今後も減少していく前提で、持続可能な地域交通体系について地域公共交通活性化協議会及び部会において具体案を協議していくことが必要となった。

なお、協議に当たっては、交通ネットワーク再編事業として、地域の利用実態も踏まえつつ、ＣｏＣｏバスと路線バスを合わせて効率化を図ることを前提として検討を行い、令和 6 年度末策定予定の地域公共交通計画を令和 8 年度中に一部見直す形で実施することといたしたい。

3 スケジュール

国への申請・変更手続等から、令和 8 年 9 月までを目途に協議会及び部会において交通ネットワーク再編の内容について協議を整える予定。以後、運行開始に向けた準備を行う。

<交通ネットワーク再編に向けたスケジュール>

時期		協議会	部会	地域・市民の意見聴取
令和6年度 協議会1回 部会2回	後期	①地域公共交通計画答申、 部会の報告	①再編方針の検討 【前提条件・検討する内容・ ガイドラインとの関係】 ②再編方針の決定 【前提条件・検討する内容・ ガイドラインとの関係】	地域公共交通計画のパブコメ、 説明会・オープンハウス
	前期	①再編の方向性 報告・協議	①再編内容等の洗い出し、検討	町会・自治会へ現況の周知
令和7年度 協議会3回 部会4回	中期	②再編の具体案 報告・協議	②再編の方向性の合意、 具体案の検討 ③再編の具体案の深度化	
	後期	③再編の具体案 報告・協議	④再編のおおむね合意	再編内容の説明会・オープン ハウス
	前期	①再編パブコメ案 【ルート、運賃】	①再編の最終確認 【ルート、時間帯、便数】 運賃部会ー最終確認	再編のパブコメ、説明会・オー プンハウス
令和8年度 協議会3回 部会2回	中期	②再編のパブコメ結果の確 認、再編内容決定 【国への提出書類の確定】	②運賃部会 【国への提出書類の確定】	
	後期	③運行開始に向けた準備等		

4 予算額

(1) 歳出

地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料

4,367千円

(2) 債務負担行為

地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料

(期間：令和7年度～令和8年度)

限度額18,293千円

都市計画道路に関するアンケート調査委託概要

1 事業目的

都市計画道路に関する検証委託は、必要な道路整備を計画的に進めるため現在実施している。都市計画道路の事業化については、都市計画決定から50年以上が経過しており、人口減少及び社会経済情勢の変化など、道路空間に求められるニーズが多様化しているため、地域性など市民の意向を踏まえて総合的に判断していくことが重要である。これまで評価基準を設定し、各路線の必要性について評価を進めているが、本事業によりどのような道路整備が市民から求められているのか市民意向調査アンケートを実施し、基礎資料の一つとしていく。

また、東京都より、令和6年9月に新たな「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」を策定することが示されたことから、東京都の次期事業化の検討に合わせ、市施行の候補路線の選定を進めていく。

2 調査方法（案）

(1) 対象

市内に在住する満18歳以上の市民2,000人

(2) 実施方法

年齢階層別無作為抽出によるアンケート調査

(3) 内容

使用頻度の高い交通手段、道路整備に期待すること及び事業をどのように進めていくべきか等、都市計画道路の全般に関わる内容を業者の知見を活用し、調査・分析する。

3 事業スケジュール（案）

項目	令和6年度			令和7年度			備考
	1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	
アンケート票作成	←————→						本事業
アンケート票送付・回収			←————→				
アンケート票集計・分析				←————→			
候補路線の検討	----->						令和7年度検討

※ 次期事業化策定の検討工程によりスケジュールが変更になる場合がある。

4 予算額

(1) 歳出

アンケート調査経費（消耗品費、郵便料） 338千円

(2) 債務負担行為

都市計画道路に関するアンケート調査委託料

（期間：令和6年度～令和7年度）

限度額1,551千円

学校給食費補助金事業概要

1 目的

市立小中学校の学校給食の食材費を補助することにより、学校給食費の無償化を実現するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、もって学校給食の円滑な実施に資することを目的とする。

2 補助対象

(1) 対象校

市立小中学校

(2) 補助開始時期

令和7年1月1日（令和6年度3学期）から

(3) 補助金額

児童生徒の1食当たりの給食食材費×児童生徒数（給食を喫食しないことが確実に見込まれる児童生徒を除く。）×給食回数

ただし、国又は地方公共団体の負担で、保護者の経済的援助を目的に学校給食費の補助等を受けた場合は、その金額を控除する。

3 補助額

	1食当たりの補助額 (令和6年12月までの 保護者負担額)	1食当たりの物価高騰 に伴う補助額 (令和6年7月から既に 市が補助している額)	1食当たりの 補助合計額
小学校（低学年）	257円	42円	299円
小学校（中学年）	278円	42円	320円
小学校（高学年）	298円	42円	340円
中学校	333円	48円	381円

4 保護者の手続

不要

5 予算額

(1) 歳入

ア 市町村総合交付金 41,394千円

イ 公立学校給食費負担軽減事業補助金 55,193千円

(2) 歳出

学校給食費補助金

ア 小学校 79,338千円

イ 中学校 31,048千円

学校給食代替弁当補助金事業概要

1 目的

食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代替として弁当等を学校へ持参する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校給食を喫食する他の児童生徒の保護者との公平性を確保することを目的とする。

2 補助対象

(1) 補助対象者

食物アレルギーその他の疾患又は宗教上の配慮を理由に、やむを得ず一つの学期を通じて学校給食の提供を全く受けることができない市立小中学校在籍の児童生徒の保護者

(2) 補助開始時期

令和7年1月1日（令和6年度3学期）から

(3) 補助金額

児童生徒の1食当たりの給食食材費×給食代替として学校で弁当等を喫食した回数

3 補助額

	1食当たりの補助額
小学校（低学年）	299円
小学校（中学年）	320円
小学校（高学年）	340円
中学校	381円

※ 1食当たりの補助額は、学校給食費補助金の1食当たりの補助合計額と同額とし、物価高騰に伴う補助分も含まれている。

4 保護者の手続

- (1) 学校を通じて補助金交付申請書を市長へ提出し、補助決定を受ける。
- (2) 各学期終了後、当該児童生徒の喫食状況を基に補助金額が確定され、保護者の口座へ入金される。

5 予算額

(1) 歳入

- ア 市町村総合交付金 157千円
- イ 公立学校給食費負担軽減事業補助金 210千円

(2) 歳出

- 学校給食代替弁当補助金
- ア 小学校 271千円
- イ 中学校 151千円

議案第 5 3 号資料 1 2

新庁舎・(仮称) 新福祉社会館建設工事事業概要

1 目的

老朽化、耐震性能、バリアフリー対応、分散化等の課題を抱える庁舎及び閉館した旧福祉社会館機能の早期回復に向けて、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築くため、庁舎等複合施設建設工事を行う。

2 建設概要

(1) 計画地

小金井市中町三丁目 1 9 5 7 番 5、7、9 及び 1 9 9 5 番 3、4、8
 緑町五丁目 1 9 5 7 番 1 7

(2) 延床面積

約 1 9, 0 0 0 m² (地下階及びピロティを含む。)

(3) 階数

地上 6 階、地下 1 階 (新庁舎)、地上 3 階 ((仮称) 新福祉社会館)

(4) 構造

鉄骨造・免震構造 (新庁舎)、鉄骨造・耐震構造 ((仮称) 新福祉社会館)

3 工思想定スケジュール

西暦	2025年												2026年												2027年												2028年																							
年度	令和6年度			令和7年度									令和8年度												令和9年度												令和10年度																							
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
工程	○清掃関連施設稼働終了												◎着工												建設工事 (36月)												◎竣工												◎供用開始											

※ 変更の可能性あり

4 予算額

新庁舎・(仮称) 新福祉社会館建設工事 (債務負担行為)

(期間：令和 6 年度～令和 1 0 年度)

限度額 1 3, 0 1 1, 2 8 2 千円

戸籍振り仮名法制概要

1 概要

マイナンバーカードに氏名をローマ字表記することを最終目的として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）が令和5年6月9日に制定され、改正法附則第1条第3号において公布の日から2年以内の政令で定める日に施行されることとなった。改正法では住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）及び戸籍法（昭和22年法律第224号）も改正対象とされ、ローマ字表記の基となる氏名の発音としての振り仮名が新たに戸籍記録項目とされた。

その後、政令により改正法の施行日は令和7年5月26日（以下「法の施行日」という。）とされ、法の施行日以降は戸籍に氏名の振り仮名を記録することになり、以下の対応が実施される。

- (1) 本籍市町村は、住民票で使用されている「ふりがな」を住基ネットから戸籍側に取り込み、「戸籍に記録される予定の振り仮名」として仮登録の上、本籍人に通知する。
- (2) 法制上、通知を受けた本籍人は振り仮名の届出をすることとされるが、届出に義務はなく、氏の届出は筆頭者が、名の届出は各人が届出人となる。法の施行日から1年を経過した時点で届出がなければ、仮登録の振り仮名が本籍市町村長により職権で確定される。

2 届出件数の想定

振り仮名届出の総件数		132,070件（※1）×12%（※2） 約15,800件
内 訳	窓口受理分	4,500件
	マイナポータル届出分	（※3）10,000件
	他市町村受理分	（※4）1,300件

※1 令和6年7月31日現在の本籍数（氏の届出）と本籍人口（名の届出）の合計

※2 法務省の見込み（対象者のうち10～20%程度）を参考に12%と想定

※3 マイナンバーカードの普及率が、令和7年5月26日時点では80%を超える見込みであり、そのうち、7割強がマイナポータルを活用すると想定し、6割強の届出手段がマイナポータルになると見込む。

※4 全体の1割程度は、マイナポータルにシフトしきれない他市町村受理分が残ると想定

3 今後の予定

(1) 届出期間

令和7年5月26日から1年間（ただし、未届者はその後も1回に限り家庭裁判所の許可なく変更の届出が可能）

(2) 通知発送

令和7年7～8月頃予定

(3) 受付窓口

市民課戸籍係窓口（届出に対応するため、窓口を4枠に変更し対応予定。それに合わせて端末2台を増設する。）

4 予算額

戸籍情報システム機器等借上料（令和7年度導入分）（債務負担行為）

（期間：令和6年度～令和11年度）

限度額3,035千円

第一小学校校舎改築等工事業概要

1 概要

学校施設長寿命化計画に基づく施設の老朽化対策と併せて、学級数増への対応が課題となっていることから、小金井第一小学校（以下「第一小学校」という。）の校舎改築等を進める中で、実施設計において工事費を積算したところ、建設物価の大幅な上昇により当初の想定を超える見込みとなった。

このことを受けて、当該工事費の削減のため、新校舎の内外装の仕様及び工事の発注方法の変更等について見直しを行った。

また、令和6年7月から同年8月までに実施した埋蔵文化財試掘調査において埋蔵文化財が確認されたことから、改築等工事の着手前となる令和7年6月中旬から同年9月中旬までにかけて埋蔵文化財の本発掘調査を行う。

2 見直し内容

(1) 変更前の工程表

	令和6年度			令和7年度									令和8年度									令和9年度									令和10年度				
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
工事工程						新校舎建設・体育館改修																		既存校舎解体			校庭整備								
学校運営						校庭利用制限																		引越			新校舎での学校運営								

※ ①新校舎建設・体育館改修、②既存校舎解体、③校庭整備の一括契約

(2) 変更後の工程表

	令和6年度			令和7年度									令和8年度									令和9年度									令和10年度			
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
工事工程				新校舎建設・体育館改修																		既存校舎解体			校庭整備									
埋蔵文化財本発掘調査				発掘調査			資料整理業務												引越															
学校運営				校庭利用制限																		引越			新校舎での学校運営									

※ ①新校舎建設・体育館改修と②既存校舎解体、③校庭整備の分離契約予定

※ ②既存校舎解体、③校庭整備については、別途、予算措置予定

※ 埋蔵文化財本発掘調査については、別途、予算措置予定

3 保護者及び周辺住民への周知

改築等工事の工事工程の変更について、今後、第一小学校の保護者及び周辺住民を対象とした説明会を開催する。

4 予算額

第一小学校校舎改築等工事（債務負担行為）

（期間：令和6年度～令和9年度）

限度額4,958,600千円

議案第54号

小金井市手数料条例の一部を改正する条例

小金井市手数料条例の一部を別紙のように改正する。

令和6年11月28日提出

小金井市長 白井 亨

(提案理由)

コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を利用した住民票の写しの交付等に係る手数料額を引き下げするため、本案を提出するものであります。

小金井市手数料条例の一部を改正する条例

小金井市手数料条例（平成12年条例第12号）の一部を次のように改正する。

付則に次の1項を加える。

（多機能端末機に係る手数料の特例）

3 令和7年2月1日から規則で定める日までの間、多機能端末機により交付する次の各号に掲げる証明書等に係る手数料については、第2条第2項の規定にかかわらず、当該各号に定める額とする。

- (1) 市税に関する証明（市民税の課税に関する証明の交付に限る。） 1件につき
10円
- (2) 住民票及び戸籍の附票の写しの交付 1通につき10円
- (3) 印鑑登録証明 1枚につき10円
- (4) 戸籍証明書 1通につき10円

別表住民登録等事務の部住民票、除かれた住民票、戸籍の附票及び除かれた戸籍の附票の写しの交付の項中「多機能端末機による交付」を「多機能端末機による交付（住民票及び戸籍の附票の写しの交付に限る。）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

小金井市手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例		現行条例		備考
付 則		付 則		交付手数料の特例に係る規定の追加
1 省略		1 省略		
2 省略		2 省略		
3	<p><u>令和7年2月1日から規則で定める日までの間、多機能端末機に係る手数料の特例</u> <u>(多機能端末機に係る手数料の特例)</u> <u>端末機により交付する次の各号に掲げる証明書等に係る手数料については、第2条第2項の規定にかかわらず、当該各号に定める額とする。</u> <u>(1) 市税に関する証明（市民税の課税に関する証明の交付に限る） 1件につき10円</u> <u>(2) 住民票及び戸籍の附票の写しの交付 1通につき10円</u> <u>(3) 印鑑登録証明 1枚につき10円</u> <u>(4) 戸籍証明書 1通につき10円</u></p>	別表（第2条関係）		
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）		
手数料を徴収する事務		手数料を徴収する事務		
単位		単位		
金額		金額		
備考		備考		
省略		省略		
住民登録等	住民票、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の写しの交付	住民票、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の写しの交付	1通	多機能端末機による交付による交付 200円
住民登録等	住民票、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の写しの交付	住民票、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の写しの交付	1通	多機能端末機による交付 200円

事務	200円	窓口交付	300円	窓口交付	300円
事務	400円	郵送等請求に 対する交付	400円	郵送等請求に 対する交付	400円
事務		省略			
事務		省略			
付 則		この条例は、公布の日から施行する。			

議案第 55 号

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を別紙のように改正する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

放課後児童支援員の研修修了要件に係る経過措置規定の延長を図る必要があるため、
本案を提出するものであります。

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成
26年条例第27号）の一部を次のように改正する。

付則第3項中「令和7年3月31日までの間」を「当分の間」に、「（令和7年3
月31日までに修了することを予定している者を含む。）」を「（放課後児童健全育
成事業者に新たに採用された日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日ま
でに当該研修を修了することを予定している者を含む。）」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第55号資料

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>付 則</p> <p>1 省略</p> <p>2 省略 (職員に関する経過措置)</p> <p>3 この条例の施行の日から<u>当分の間</u>、第10条第3項の規定の適用については、同項中「<u>修了したもの</u>」とあるのは、「<u>修了したもの</u>」(放課後児童健全育成事業者に新たに採用された日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までに当該研修を修了することを予定している者を含む。)とする。</p> <p>4 省略</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>付 則</p> <p>1 省略</p> <p>2 省略 (職員に関する経過措置)</p> <p>3 この条例の施行の日から令和7年3月31日までの間、第10条第3項の規定の適用については、同項中「<u>修了したもの</u>」とあるのは、「<u>修了したもの</u>」(令和7年3月31日までに修了することを予定している者を含む。)とする。</p> <p>4 省略</p>	<p>研修終了要件に係る経過措置規定の延長</p>

議案第56号

小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和6年11月28日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

小金井市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年条例第42号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

付 則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に定める日から施行する。

議案第56号資料

小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の9第8項の規定による下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除については、議会の同意を得なければならない。</p> <p>付 則 この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号)附則第1条第3号に定める日から施行する。</p>	<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の8第8項の規定による下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除については、議会の同意を得なければならない。</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p>

議案第57号

小金井市民交流センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

令和6年11月28日提出

小金井市長 白 井 亨

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置
名称 小金井市民交流センター
位置 小金井市本町六丁目14番45号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 こがねいしてい共同事業体
所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

小金井市民交流センターに係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第57号資料1

こがねいしてい共同事業体の概要

1 共同事業体の代表者の名称及び所在地

野村不動産パートナーズ株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

2 共同事業体の構成団体の名称及び所在地

サントリーパブリシティサービス株式会社

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

3 共同事業体の代表者及び構成団体の概要

(1) 野村不動産パートナーズ株式会社

ア 設 立 昭和52年4月1日

- イ 設 立 目 的
- (1) 不動産の総合管理及び運営業務
 - (2) 不動産の管理等に関するコンサルタント業務
 - (3) 建物、建物附属設備、施設等の建築、修繕更新等に係る工事の請負・設計・施工及びこれらの斡旋・助言
 - (4) 植栽等の造園工事の請負並びに監理及び施工
 - (5) 建物及び建物附属設備の管理業務における要員等の派遣
 - (6) 労働者派遣事業
 - (7) 建物内外の総合警備業
 - (8) 建物内外の清掃業務
 - (9) 不動産の賃貸借、売買、仲介及び斡旋
 - (10) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
 - (11) ハウスクリーニング業マンション専有部分に係るサービス業務
 - (12) 電力サービス事業
 - (13) クリーニング、引越等のサービス及び取次
 - (14) 家具、照明、インテリア用品等の販売及び設置並びにインテリアコーディネート業務
 - (15) 介護要員の斡旋及び紹介並びに介護用品の販売及びリース

	(イ) 電気通信事業法による電気通信事業
	(ロ) 不動産の管理用品、一般日用雑貨・食料品、煙草・印紙・切手、清涼飲料等の販売
	(ハ) (イ)から(ロ)までに附帯する一切の業務
ウ 資本金の額	200,000,000円
エ 売上高	106,563,376,000円(令和6年3月31日現在)
オ 従業員数	5,550人(令和6年4月1日現在)
カ 主な事業実績	仙台国際センター(仙台市) 狭山市市民交流センター(狭山市) 船橋市中央図書館 他(船橋市) 中央区立産業会館(中央区) 台東区立浅草公会堂 他(台東区) すみだ生涯学習センター「ユートリヤ すみだ生涯学習センター」(墨田区) 大田区立蒲田図書館 他(大田区) 中野区もみじ山文化センター「なかのZERO」 他(中野区) 足立区梅田図書館 他(足立区) 昭島市民図書館昭和分館 他(昭島市) 小金井市民交流センター「小金井 宮地楽器ホール」(小金井市) 東久留米市中央図書館(東久留米市) 多摩市立複合文化施設「パルテノン多摩」(多摩市) 稲城市中央公園総合体育館(稲城市)

(2) サントリーパブリシティサービス株式会社

ア 設立	昭和58年3月1日
イ 設立目的	(イ) 広告・広報業務の企画、代理、請負 (ロ) ホール・博物館・美術館・図書館・会議場の企画、運営、管理 (ハ) ホール・博物館・美術館・図書館・会議場の案内業務及びそれに関するコンサルタント業務

- (イ) パーティー・イベントの企画、運営
- (ロ) ビジネスマナー・接遇の教育、食物・酒類に関するセミナーの運営
- (ハ) 食料品及び日用雑貨品の企画、製造、販売
- (ニ) 酒類の販売
- (ホ) 労働者派遣事業
- (ヘ) 有料職業紹介事業
- (コ) コールセンター（電話による案内、チケット販売、取次等の業務）の企画、運営
- (ケ) (イ)から(コ)までに附帯する一切の業務

ウ 資本金の額	100,000,000円
エ 売上高	7,252,980,000円(令和5年12月31日現在)
オ 従業員数	2,654人(令和6年4月現在)
カ 主な事業実績	千代田区立図書館 他(千代田区) IKE・Bizとしま産業振興プラザ(豊島区) 江戸川区総合文化センター(江戸川区) 小金井市民交流センター「小金井 宮地楽器ホール」(小金井市) ミューザ川崎シンフォニーホール(川崎市) 大和市文化創造拠点シリウス(大和市) 山梨県立美術館(山梨県) 岡崎市シビックセンター(岡崎市) 大阪市中央公会堂 他(大阪市) 島根県立美術館(島根県) 山口県民文化ホールいわくに「シンフォニア岩国」 他(山口県) 山形県総合文化芸術館(山形県)

議案第57号資料2

指定管理者候補者の選定経過

1 募集の公表

市ホームページ及びコミュニティ文化課Xで募集の公表

2 現地説明会の開催

令和6年8月13日（火）午前10時から市民交流センターで実施

3 質問書の受付

令和6年7月25日（木）から8月16日（金）まで

4 質問書の回答

令和6年8月26日（月）に現地説明会参加団体にEメールで回答

5 応募書類の提出

令和6年8月27日（火）から9月10日（火）まで

6 応募団体数

1団体

7 指定管理者選定委員会

(1) 第1次審査 令和6年10月17日（木） 1団体合格

(2) 第2次審査 令和6年10月25日（金） 指定管理者候補者の選定

8 選定理由

指定管理者選定委員会から次のような選定理由を付した答申を受けた。

選定に当たっては、応募団体から提出された事業計画書、年度別収支予算書、プレゼンテーション、ヒアリング等を基礎に選定基準に基づいて採点を行った結果、こがねいしてい共同事業体が指定管理者候補者として適していると判断した。

なお、以下の点が優れていると認められる。

事業者の管理運営実績は十分であり、今後の円滑な指定管理が期待される。

また、今後以下の点を要望する。

(1) 企画について、小金井市芸術文化振興計画の目的達成に向け、共生社会実現の視点も含めた検討を強化されたい。

(2) 参加型企画の強化などにより、文化振興や担い手の育成にも留意いただきたい。

(3) 施設利用料金について、開館以降据え置かれているが、一定期間が経過し

ていることから、適正な受益者負担の観点からも条例等における見直しの検討をするべき時期にあると考えられる。

したがって、上記答申のとおり、こがねいしてい共同事業体を指定管理者候補者として決定した。

指定管理者選定委員会第2次審査評価結果

評価項目		配点	指定管理 候補者
1	事業者の現状・実績・管理運営方針	120	96
1	施設の設置目的にあった理念・運営方針を持っていること。		
2	施設の利用に関し公平性を維持する考え方と方策を持っていること。		
3	業務改善方策・環境対策などの計画及び個人情報保護・情報公開の考え方が、適切であること。		
4	経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有すること。		
5	施設及び類似施設の管理運営に実績があり、評価を得ていること。		
6	類似事業での企画・実施の経験が豊富であること。		
2	芸術文化企画事業の具体的な業務	100	62
1	提案内容が、全体として交流センターの目的・特性にあっていること。		
2	提案内容が、適切に幅広くバランスが取れていること。		
3	提案内容が、新しい発想・企画・着眼点に優れていること。		
4	提案内容が、実現性が高いこと。		
5	提案内容が、地域文化振興の実現が推進できる計画となっていること。		
3	その他の具体的な業務	100	65
1	市民が交流センターを身近に感じるための事業計画について		
2	市民と協働する創造創作事業及びその発信について		
3	貸館事業に関する取組計画について		
4	接客及びレセプション業務の計画について		
5	交流センターの情報や魅力を発信し、積極的な利用を促すための業務の計画について		
4	サービスの向上	120	81
1	サービス向上を実現する具体的な計画があること。		
2	利用促進を図る具体的な計画があること。		
3	事業計画が施設の設置目的にかなっており、内容が適切であること。		
4	施設の設定備や機能を十分活用していること。		
5	施設を有効に活用し、シティプロモーションに貢献するための計画があること。		
6	利用者の満足度をさらに高めるための創意工夫がなされていること。		
5	効率的な運営	160	103
1	施設の管理運営を行うに当たって、適切な職員配置がされ、勤務条件等関係法令が遵守されていること。		
2	施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全で安定的な施設管理ができること。		
3	施設、設備及び備品の保守管理の方針が、適切であること。		
4	災害、事故、突発的な傷病者が発生した場合等、緊急時の対策が十分であること。		
5	公演事業に関する料金設定や創作事業など市民負担の料金設定が、適切であること。		
6	貸館における使用区分（貸出区分）及びその料金設定が、適切であること。		
7	収支の見込みが適正かつ実現可能であること。		
8	利用者の増加による収入の増加及び、経費削減による支出の減少などの工夫がなされ、効率的な運営の仕組みを有すること。		
合計		600	407

4人の委員が採点し、こがねいしてい共同事業体を指定管理者候補者として決定した。

議案第58号

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

令和6年11月28日提出

小金井市長 白 井 亨

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置
 - (1) 名称 小金井市総合体育館
位置 小金井市関野町一丁目13番1号
 - (2) 名称 小金井市栗山公園健康運動センター
位置 小金井市中町二丁目21番1号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事業所の所在地
名称 みんなでつなごう小金井のまち共同事業体
所在地 東京都中野区本町一丁目32番2号
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(提案理由)

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターに係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第58号資料1

みんなでつなごう小金井のまち共同事業体の概要

- 1 共同事業体の代表者の名称及び所在地
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社
東京都中野区本町一丁目32番2号
- 2 共同事業体の構成団体の名称及び所在地
日本メックス株式会社
東京都中央区入船三丁目6番3号
- 3 共同事業体の代表者及び構成団体の概要
 - (1) 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社
 - ア 設立 平成元年3月1日
 - イ 目的
 - (ア) スポーツ施設の企画、経営及びコンサルタント
 - (イ) スポーツ用品、食料品、衣料品、日用品雑貨、健康器具、家庭用電化製品の販売及びレンタル
 - (ウ) ビデオ、コンパクトディスク、DVD等の音及び映像媒体物の企画、制作、販売並びにレンタル
 - (エ) 出版物の企画、発行及び販売
 - (オ) 不動産の売買、貸借及び管理
 - (カ) 旅行業
 - (キ) 児童の教育に関する企画、開発及び児童の学習教室の経営
 - (ク) スポーツ教室、文化教室、レクリエーション活動の企画及び運営
 - (ケ) スポーツ指導者の養成及び斡旋
 - (コ) 一般労働者派遣事業
 - (カ) 介護保険法に基づく居宅サービス事業
 - (シ) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
 - (ス) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
 - (セ) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
 - (ソ) 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業
 - (タ) 介護保険法に基づく介護予防支援事業

- (イ) 介護要員の養成及び指導
- (ロ) 警備業務
- (ハ) 未就学保育事業
- (ニ) 学童保育事業
- (ヒ) 託児所の経営及び経営指導
- (ヘ) (イ)から(ヒ)までに附帯する一切の業務

ウ 資本金 100,000,000円

エ 売上高 16,114,000,000円

オ 従業員数 2,002人

カ 主な事業実績

- (ア) 台東区清島温水プール他
- (イ) 足立区東綾瀬公園温水プール
- (ロ) 東京都海の森水上競技場
- (ハ) 立川市柴崎市民体育館
- (ニ) 足立区東和センター
- (ヒ) 北区桐ヶ丘体育館
- (ヘ) 北区滝野川体育館
- (ホ) 北区赤羽体育館
- (ヘ) 港区健康増進センター
- (コ) 足立区千住温水プール
- (カ) 稲城市稲城市立公園内体育施設
- (キ) 町田市町田市立総合体育館他

(2) 日本メックス株式会社

ア 設立 昭和47年4月26日

イ 目的

- (ア) 建築物、建築設備その他の工作物の修繕、保守及び維持管理
- (イ) 建築物、建築設備その他の工作物に関わる建築工事、電気工事、管工事及び防災施設工事の請負並びにこれらの設計及び工事監理
- (ロ) 建築物に関連する情報処理システムの調査、計画、設計及び工事監理
- (ハ) 建築物、建築設備その他の工作物及びその敷地に関わる警備防犯及び清掃
- (ニ) 施設の管理及び運營業務
- (ヒ) 建築物、建築設備その他の工作物に関わる商品の開発、販売及び賃貸

- (キ) 情報通信設備の設計、施工及び情報通信機器類の販売
- (ク) (7)から(キ)までに関連するコンサルティング業務
- (ケ) (7)から(ク)までに関連するハードウェア及びソフトウェアの製造販売並びに
賃貸
- (コ) 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
- (カ) 労働者派遣事業
- (シ) 広告、宣伝及び広告代理店に関する業務
- (ス) 飲食物の販売及び飲食店、売店の運営
- (セ) 管理施設内におけるたばこ、酒類の販売
- (ソ) (7)から(セ)までに附帯する一切の業務

ウ 資本金 120,000,000円

エ 売上高 68,542,000,000円

オ 従業員数 2,097人

カ 主な事業実績

- (ア) 中央区立区民館 堀留町区民館
- (イ) 中央区立区民館 人形町区民館
- (ロ) 中央区立区民館 久松町区民館
- (ハ) 中央区立区民館 浜町区民館
- (ニ) 中央区立区民館 新場橋区民館
- (ホ) 中央区立浜町集会施設「浜町メモリアル」
- (ヘ) ほっとプラザはるみ
- (フ) 大田区総合体育館
- (ブ) Nature Factory 東京町田
- (ボ) 八千代市ふれあいプラザ
- (パ) 蘇我スポーツ公園スポーツ施設
- (ピ) 市川市地域振興施設 道の駅いちかわ
- (フ) 千葉市真砂コミュニティセンター
- (セ) 千葉市鎌取コミュニティセンター
- (ソ) さいたま市記念総合体育館
- (タ) 名水はだの富士見の湯
- (チ) 鎌倉スポーツ施設
- (ツ) 名古屋市中スポーツセンター

- (7) 宇部市旧宇部銀行館 ヒストリア宇部
- (8) 防府市青少年科学館
- (9) 海峡メッセ下関
- (10) 京都市東山地域体育館、京都市下京地域体育館、殿田公園、上鳥羽公園
- (11) 京都市山科地域体育館、勧修寺公園、東野公園
- (12) 京都市右京地域体育館、京都市中京地域体育館、朱雀公園
- (13) 京都市桂川地域体育館、京都市久世地域体育館、小畑川中央公園、牛ヶ瀬公園
- (14) 伏見桃山城運動公園、京都市伏見北堀公園地域体育館、伏見公園
- (15) 京都市醍醐地域体育館、京都市伏見東部地域体育館
- (16) 武生中央公園スポーツ施設及び越前市武道館

議案第58号資料2

指定管理者候補者の選定経過

- 1 公募の公表
令和6年8月1日（木）から市ホームページで募集の公表
- 2 現地説明会の開催
令和6年8月7日（水）午後1時30分から総合体育館会議室で実施
- 3 質問の提出期日
令和6年8月20日（火）
- 4 質問の回答
令和6年8月26日（月）に市ホームページで回答
- 5 応募書類の提出期間
令和6年8月19日（月）から8月30日（金）まで
- 6 応募団体数
2団体
- 7 指定管理者選定委員会
 - (1) 第1次審査 令和6年9月13日（金）2団体合格
 - (2) 第2次審査 令和6年10月9日（水）指定管理者候補者の選定
- 8 選定理由等

指定管理者選定委員会から次のような選定理由を付した答申を受けた。

選定に当たっては、応募団体から提出された事業計画書、年度別収支予算書、プレゼンテーション、ヒアリング等を基礎に選定基準に基づいて採点を行った結果、「みんなでつなごう小金井のまち共同事業体」が指定管理者候補者として適していると判断した。

なお、以下の点が評価できる。

- (1) 類似施設の運営経験が豊富であり、安定した運営が期待できる。

また、今後以下の点を要望する。

- (1) 引継ぎを綿密にお願いしたい。
- (2) 関係団体、学校等とも連携し、サービス向上による一層の利用促進に努められたい。あわせて、利用者増加による収支の改善に向けた計画の遂行にも期待したい。

したがって、上記答申のとおり、みんなでつなごう小金井のまち共同事業体を指定管理者候補者として決定した。

指定管理者選定委員会第 2 次審査評価結果

評価項目	配点	指定管理者の候補者	指定管理者の候補者 以外の団体
		みんなであつなごう小金 井のまち共同事業体	A
1 適正な管理運営の確保			
1 施設の設置目的にあった理念・運営方針を持っていること。	60	45	47
2 施設の利用に関し公平性を維持する考え方と方策を持っていること。			
3 個人情報の保護及び情報公開について十分な配慮があり、必要な措置を講じていること。			
2 事業者の現状と実績			
4 経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有すること。	80	64	56
5 施設及び類似施設の管理運営に実績があり、評価を得ていること。			
6 類似事業での企画・実施の経験が豊富であること。			
7 障がい者の雇用等、福祉的雇用についての取組みをしていること。			
3 サービスの向上			
8 サービス向上を実現する具体的な計画があること。	120	87	85
9 利用促進を図る具体的な計画があること。			
10 事業計画が施設の設置目的にかなっており、内容が適切であること。			
11 施設の設備や機能を十分活用していること。			
12 利用者の要望の把握及びその対応策を講じていること。			
13 管理運営業務全般について、自らチェック・評価・改善する仕組みを有すること。			
4 効率的な運営			
14 収支の見込みと事業計画が適正かつ実現可能であること。	60	42	40
15 利用者の増加による収支状況の改善に向けた計画があること。			
16 経費削減のための工夫がなされるなど効率的な運営の仕組みを有すること。			
5 安全で安定的な施設運営の継続的提供			
17 施設の管理運営を行うに当たって、適切な職員配置がされ、勤務条件等関係法令が遵守されていること。	80	56	54
18 施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全で安定的な施設管理ができること。			
19 ごみ減量、地球温暖化対策等、環境に配慮した取り組みを行っていること。			
20 事故の防止策がなされており、かつ災害、事故、突発的な傷病者が発生した場合等、緊急時の対策が十分であること。			
合計	400	294	282

※ 評価結果は、4人の委員が100点満点で採点し、合計400点満点で比較した。

令和6年 第4回定例会

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

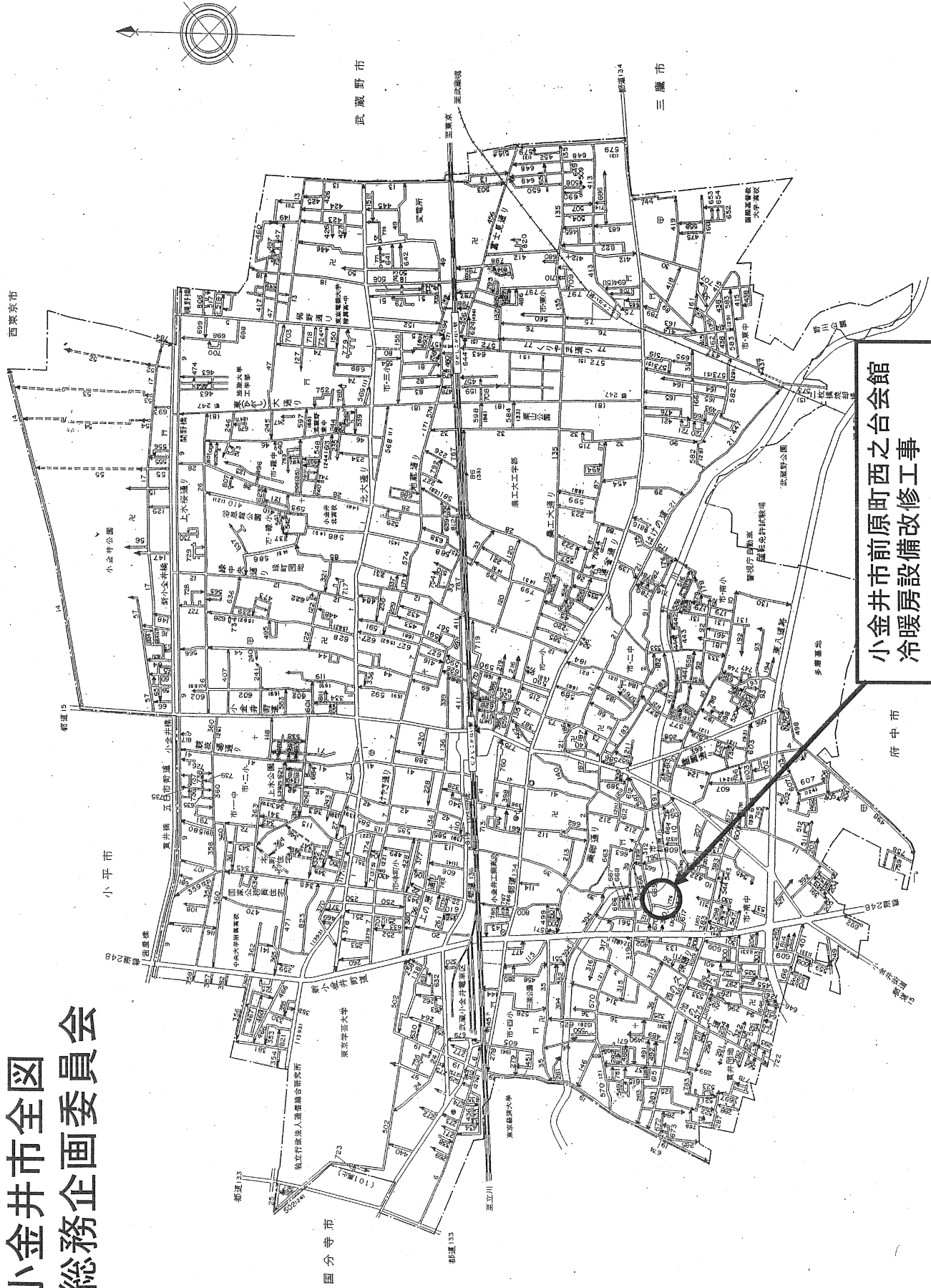
令和6年 8月 1日から
令和6年10月31日まで

総務企画委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約件名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	4171	令和6年8月5日	小金井市前原町西之台会館冷暖房設備改修工事 ムサシノアロー(株)	42,350,000	令和6年8月6日から 令和7年3月14日まで	・冷暖房設備設置(室内機17台及び室外機9台) ・キュービクル新設(1基)	制限付一般競争入札(総合評価方式)2 者	10

進捗率は、令和6年11月1日現在

小金井市全図 総務企画委員会



小金井市前原町西之台会館
冷暖房設備改修工事

令和6年 第4回定例会

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

令和6年 8月 1日から
令和6年 10月 31日まで

厚生文教委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	4167	令和6年8月5日	小金井市保健センター大規模改修工事 関建設工業(株)	143,000,000	令和6年8月6日から 令和7年3月10日まで	<ul style="list-style-type: none"> 外壁改修工事 屋上防水改修工事 空調設備改修工事 照明改修工事 	制限付一般競争入札(総合評価方式)3	20
2	5808	令和6年10月22日	小金井市総合体育館エレベータ等改修工事 関建設工業(株)	62,865,000	令和6年10月23日から 令和7年3月25日まで	<ul style="list-style-type: none"> エレベータ改修工事 冷却塔改修工事 外構改修工事 	制限付一般競争入札(総合評価方式)2	5
3	5842	令和6年10月22日	小金井市障害者福祉センター緊急一時保護室改修工事 (株)須藤工務店	46,046,000	令和6年10月23日から 令和7年3月21日まで	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事(内装工事、塗装工事、建具工事、ユニット工事等) 機械設備工事(給排水設備工事、空調設備工事等) 電気設備工事(照明工事、コンセント工事等) 	制限付一般競争入札(総合評価方式)2	5

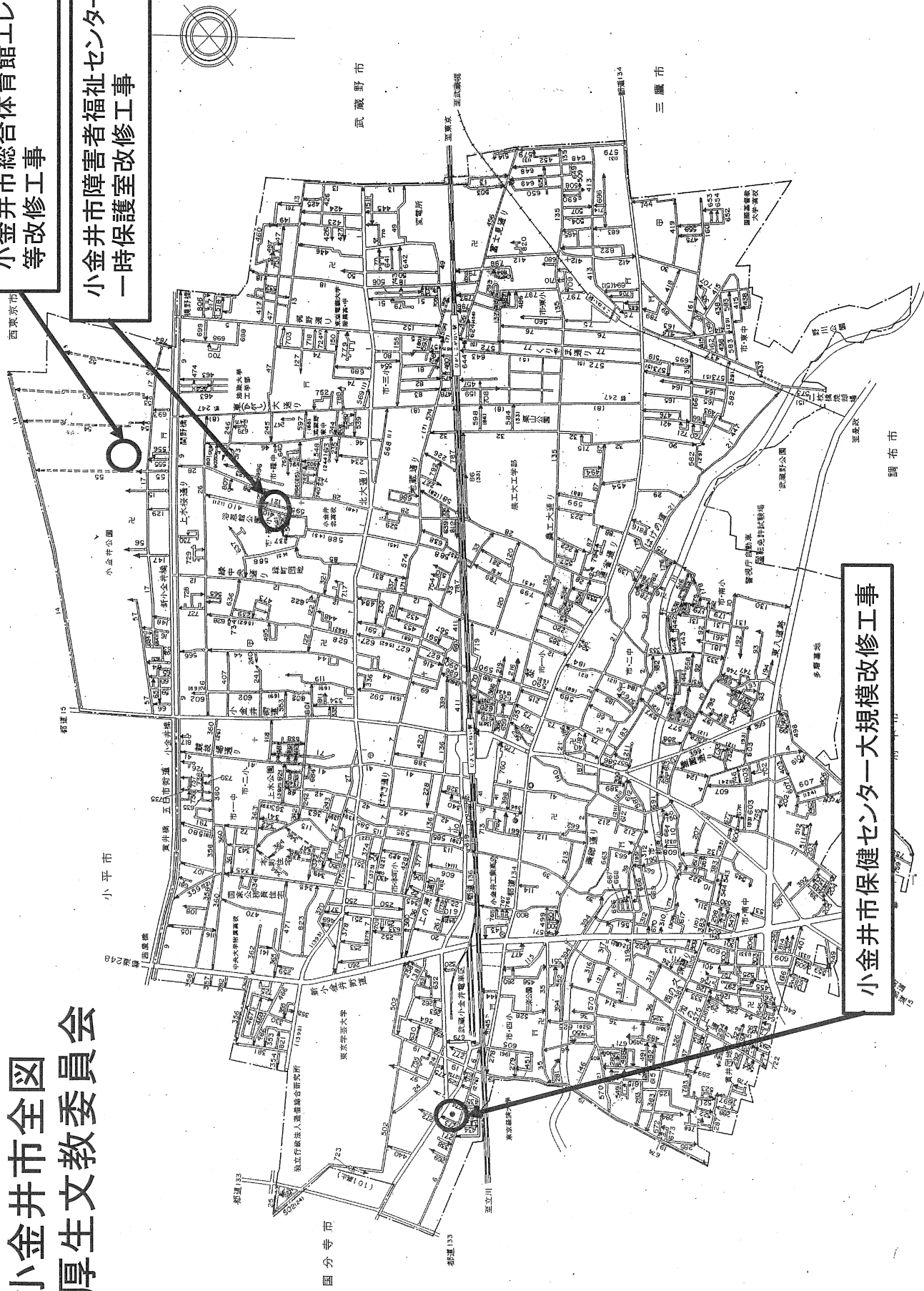
進捗率は、令和6年11月1日現在

小金井市全図 厚生文教委員会

小金井市総合体育館エレベーター
等改修工事

小金井市障害者福祉センター緊急
一時保護室改修工事

小金井市保健センター大規模改修工事



令和6年 第4回定例会

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

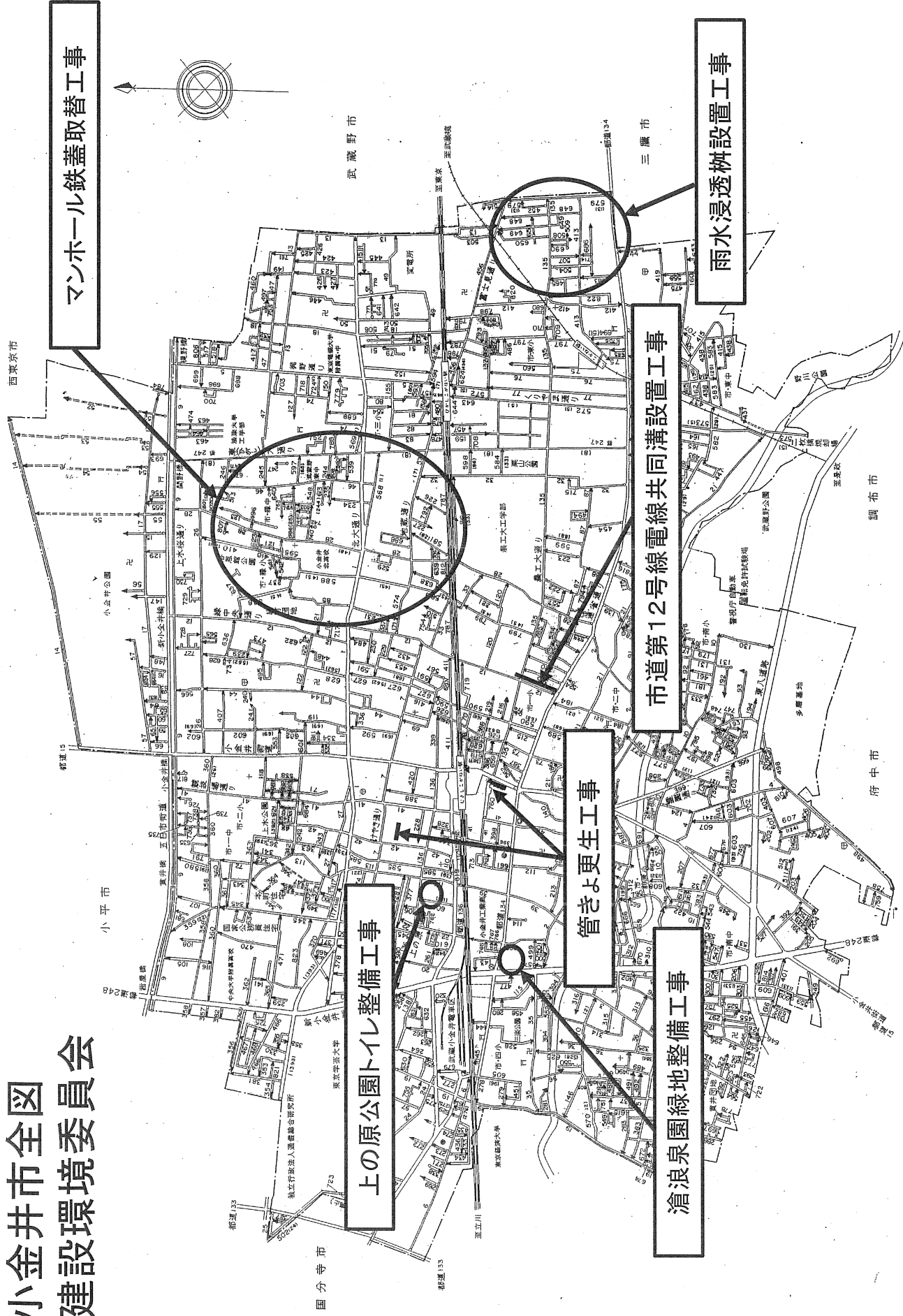
令和6年 8月 1日から
令和6年 10月 31日まで

建設環境委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約業者名	契約件名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	4174	令和6年8月6日	上の原公園トイレ整備工事 (株) 昭和未来	上の原公園トイレ整備工事 (株) 昭和未来	22,990,000	令和6年8月7日から 令和7年3月21日まで	・既存トイレ撤去工 ・トイレ新設工 ・インターロッキングブロック舗装工	制限付一般競争入札1者	15
2	5099	令和6年9月20日	マンホール鉄蓋取替工事 鴨下設備工業(株)	マンホール鉄蓋取替工事 鴨下設備工業(株)	19,888,000	令和6年9月24日から 令和7年3月10日まで	マンホール鉄蓋交換工事 89か所	指名競争入札 8者	10
3	5482	令和6年10月8日	市道第12号線電線共同溝設置工 事 関建設工業(株)	市道第12号線電線共同溝設置工 事 関建設工業(株)	75,790,000	令和6年10月9日から 令和7年3月31日まで	・施工延長 L=158.15m ・土工 1式 ・復旧及び付帯工 1式 ・撤去工 1式 ・電線共同溝工 1式 管路部 4か所 特殊部 1か所 電力分岐棟 4か所 地上機器棟 4か所 サイトボックス 2か所	制限付一般競争入札(総合評価方式) 2者	8
4	5498	令和6年10月8日	管きよ更生工事 金澤建設(株)	管きよ更生工事 金澤建設(株)	16,038,000	令和6年10月9日から 令和7年1月24日まで	・管きよ更生工 φ250 L=32.24m ・管きよ更生工 φ450 L=41.66m	制限付一般競争入札3者	5
5	5618	令和6年10月11日	雨水浸透樹設置工事 金澤建設(株)	雨水浸透樹設置工事 金澤建設(株)	20,790,000	令和6年10月15日から 令和7年2月28日まで	雨水浸透樹設置工 34か所	指名競争入札 8者	10
6	6041	令和6年10月30日	滄浪泉園緑地整備工事 (有) 春光園	滄浪泉園緑地整備工事 (有) 春光園	17,864,000	令和6年10月31日から 令和7年3月25日まで	・門扉設置工 ・アクセスゲート設置工 ・築山造成工 ・植栽工(地被類) ・ロープ柵工 ・四ツ目垣補修工 ・エントランス竹垣補修工 ・擬木人道橋設置工 ・真砂土舗装工 ・見切り擬木設置工	制限付一般競争入札3者	0

進捗率は、令和6年11月1日現在

小金井市全図 建設環境委員会



マンホール鉄蓋取替工事

雨水浸透柵設置工事

市道第12号線電線共同溝設置工事

管きょ更生工事

上の原公園トイレ整備工事

滄浪泉園緑地整備工事

西東京市

武蔵野市

三鷹市

小平市

調布市

府中市

国分寺市